

# 令和2年度環境保全報告書

国立研究開発法人情報通信研究機構 未来 I C T 研究所

## ① 2020 年度の重点取組目標・計画の実施状況

国立研究開発法人情報通信研究機構 未来 I C T 研究所は、公的研究機関として、環境保全に関する法律を遵守し、環境保全に積極的に取り組みました。

取り組み事項

- ① エネルギー管理講習を受けたエネルギー管理員を配置し省エネルギーに努めた。
- ② 廃棄物の削減、再資源化に努めた。
- ③ グリーン購入の積極的推進に努めた。
- ④ 取り組み内容を職員に周知し徹底した。
- ⑤ フロンR-22を使用している空調機の更新工事の設計を行い準備を進めている。

## ② 公害防止対策に係る報告

### ア. 目標達成状況と目標達成のために講じた措置・対策

目 標 項 目	目標達成状況	目標達成のために講じた措置・対策	
水質汚濁防止対策	(公共下水道を使用する場合)		
	水質汚濁防止法、水質汚濁防止法第3条第1項の排水基準に関する条例、環境の保全と創造に関する条例等の法令の規定を遵守する。	排出に係る目標値が下水道法第12条の2、及び神戸市下水道条例第11条、第11条の2、第11条の3により定められた排除基準を全ての測定結果が満たしていた。	特定除害施設の定期点検をそれぞれ実施した。 第2研究棟中和装置 12回/年 第4研究棟特殊排水設備 12回/年
	(有害物質(*)を使用している場合)		
	水質汚濁防止法とダイオキシン類対策特別措置法を基本として下水道法、神戸市下水道条例により定められた排除基準を遵守する。	排出に係る目標値が下水道法第12条の2、及び神戸市下水道条例第11条、第11条の2、第11条の3により定められた排除基準を全ての測定結果が満たしていた。	有害物質使用特定施設及び付帯設備の基準に沿った計画通りの点検頻度により漏洩点検を実施した。

(\*)有害物質とは、水質汚濁防止法第2条第2項第1号に規定する物質。

イ. 2020年度 排水水の汚濁状態測定結果

排水口名 : 最終放流槽

項目	管理目標値 (環境省基準)	測定値		全測定回数	目標値を超過した 測定回数	目標値達成判定	法令基準達成判定	
		最大 (pHのみ 最小～最大)	平均					
1	ダイオキシン	10pg-TEQ/L以下	0.0045pg- TEQ/L		1	0	○	○
2	カドミウム及びその化合物	0.03 以下	0.005未満		1	0	○	○
3	シアン化合物	0.3 以下	0.1 未満		24	0	○	○
4	有機燐化合物	0.3 以下	0.1 未満		1	0	○	○
5	鉛及びその化合物	0.1 以下	0.01 未満		1	0	○	○
6	六価クロム化合物	0.1 以下	0.02 未満		1	0	○	○
7	砒素及びその化合物	0.05 以下	0.005未満		24	0	○	○
8	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005以下	0.0005未満		1	0	○	○
9	アルキル水銀化合物	検出されないこと	不検出		1	0	○	○
10	ポリ塩化ビフェニル	0.003以下	0.0005未満		1	0	○	○
11	トリクロロエチレン	0.1 以下	0.03 未満		1	0	○	○
12	テトラクロロエチレン	0.1 以下	0.01 未満		1	0	○	○
13	ジクロロメタン	0.2 以下	0.02 未満		12	0	○	○
14	四塩化炭素	0.02以下	0.002未満		1	0	○	○
15	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	0.004未満		12	0	○	○
16	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	0.02 未満		1	0	○	○
17	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	0.04 未満		1	0	○	○
18	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	0.3 未満		1	0	○	○
19	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	0.006未満		1	0	○	○
20	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	0.002未満		1	0	○	○
21	チウラム	0.06以下	0.006未満		1	0	○	○
22	シマジン	0.03以下	0.003未満		1	0	○	○
23	チオベンカルブ	0.2 以下	0.02 未満		1	0	○	○
24	ベンゼン	0.1 以下	0.01 未満		12	0	○	○
25	セレン及びその化合物	0.1 以下	0.002未満		1	0	○	○
26	ほう素及びその化合物	10 以下	0.3		1	0	○	○
27	ふっ素及びその化合物	8 以下	0.1		1	0	○	○
28	塩化ビニルモノマー	0.002以下	0.0002未満		1	0	○	○
29	1,4-ジオキサン	0.5 以下	0.05 未満		1	0	○	○

法令排水基準設定項目  
(有害物質項目)

排水口名 : 最終放流槽								
項目	管理目標値 (環境省基準)	測定値		全測定回数	目標値を超えた測定回数	目標値達成判定	法令基準達成判定	
		最大 (pHのみ 最小～最大)	平均					
30	水素イオン濃度	5を超え9未満	6.9～7.5		12	0	○	○
31	生物化学的酸素要求量(BOD)	160 以下	39		6	0	○	○
32	浮遊物質(SS)	200 以下	46		6	0	○	○
33	フェノール類	5 以下	0.02		12	0	○	○
34	亜鉛及びその化合物	2 以下	0.12		12	0	○	○
35	鉄及びその化合物(溶解性)	10 以下	0.27		12	0	○	○
36	マンガン及びその化合物(溶解性)	10 以下	0.01		12	0	○	○
37	銅及びその化合物	3 以下	0.029		12	0	○	○
38	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱物油類)	5 以下	0.5 未満		6	0	○	○
39	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂)	30 以下	5.4		6	0	○	○
40	クロム及びその化合物	2 以下	0.02未満		12	0	○	○
41	沃素消費量	220 未満	10 未満		6	0	○	○

単位は pH を除き mg/L

○ 達成      × 未達成

法令排水基準設定項目  
(生活環境項目他)

### ③ 地球温暖化対策に係る報告

#### ア. 2020年度における電気・燃料等の使用量、温室効果ガス排出量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	使用量等	単位	単位発熱量 (MJ)	排出係数	排出量	温暖化係数 CO <sub>2</sub>	合計 (CO <sub>2</sub> 換算)
					kg-CO <sub>2</sub> /MJ	kg-CO <sub>2</sub>		
燃料の使用	原料炭		kg	28.9	0.0867			
	一般炭		kg	26.6	0.0906			
	A重油	110	ℓ	39.1	0.0693	298		
	B重油		ℓ	40.4	0.0705			
	C重油		ℓ	41.7	0.0716			
	LPG	1,702.5	kg	50.2	0.0598	5,111		
	都市ガス		Nm <sup>3</sup>	45.0	0.0513			
	その他 (廃棄物等)		kg	42.3	0.0762			
電気事業者から供給された電気の使用	一般電気事業者	8,111,234	kWh		0.352 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	2,855,154		
熱供給事業者から供給された熱の利用			MJ					
合計						2,860,563		

#### イ. 当該年度の計画達成状況

温室効果ガス	削減目標		排出量		削減率 (%)	
	今年度 (2020年度)	2021年度	基準年度 (2012年度)	今年度 (2020年度)	今年度 (2020年度)	2021年度
二酸化炭素	2,701,414	3,146,619	3,666,000	2,860,563	21	14
メタン						
一酸化二窒素						
HFC						
PFC						
六フッ化硫黄						
合計	2,701,414	3,146,619	3,666,000	2,860,563	21	14

#### ウ. 目標達成のために講じた措置・対策の達成状況

	分野	項目	細目	目標	実施状況
1	エネルギー使用の合理化	空調温度管理の適正化		夏季室温 28℃ 冬季室温 20℃	実施
		空調稼働時間の適正化	空調運転時間の調整	切り忘れ防止の徹底	実施
		昼休みの一斉消灯		従業員への周知徹底	実施
		空調機器の更新	空調機の高効率化	電力量削減	実施

#### ④ 公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る報告

##### 2020年度の環境保全活動に係る具体的実施内容

	分野	項目	細目	目標	実施状況
1	節水	・トイレへの疑似水発生装置の設置 ・空調機ブロー水量の維持確認		令和2年度までに上水(下水)使用量を平成22年度比5%削減する。	実施中
2	廃棄物	・分別回収		周知徹底	実施
		・ミスコピー再利用		周知徹底	実施
		・廃棄物再資源化		令和2年度までに廃棄物の再資源化率を平成22年度比5%増加する。	実施
3	再生製品	・グリーン購入		調達目標100%	実施
		・再生紙の使用促進		再生紙使用製品購入100%	実施
		・プリンタートナーカートリッジの再生利用		メーカーへの返却率100%	実施
4	自動車対策	・エコドライブ・アイドリングストップの推進		周知徹底	実施
5	特定フロン等使用量の削減	・設備更新時特定フロン非使用設備を導入		全量	実施
		・特定フロン使用機器の適正廃棄		フロン回収(適正廃棄)完全実施の確認	実施
6	環境配慮	・緑地の整備		緑地草刈り、高低木の剪定の計画通りの実施	実施
		・光害の抑制		午後10時以降の外灯消灯	実施
7	従業員教育	・環境保全外部機関の講習会積極参加		都度	実施
		・環境保全に関する啓発		周知事項ごと都度	実施
8	地域社会への参画	・「施設一般公開」の開催		1回/年	実施せず (新型コロナ対策の為)
		・施設見学会の受け入れ		12回以上/年	2回のみ実施 (新型コロナ対策の為)